



ごあいさつ

福島県小学校長会

会長 佐藤 浩昭

このたび福島県小学校長会会長を仰せつかりました佐藤浩昭です。どうぞよろしくお願いいたします。

福島県小学校長会は、大正15年4月の結成以来、長きにわたり本県小学校教育の充実・発展のために、真摯に研究と実践を重ね、多大な成果を上げてきました。98年の歴史と伝統、そして、諸先輩方の小学校教育の充実に対する熱い思いを引継ぎ、会員皆様のご理解とご協力の下、会長として全力を尽くして参ります。

本校長会会則第3条（目的）には、「本会は、会員の職能の向上と小学校教育の充実刷新を図り、本県教育の進展に寄与することを目的とする」とあります。そこで、県内の小学校長が自ら研鑽を積むために集い、互いに切磋琢磨し合い、力を合わせていくことが必要です。それが、各校の学校経営の充実と本県小学校教育の振興を促し、ひいては子ども一人一人の望ましい成長の実現を果たすことにつながっていきます。

特に、東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故に関しては、「学校は復興の最大の拠点」の合言葉の下、校長先生方がリーダーシップを発揮して、教育環境・機能の回復に取り組んでこられました。震災から12年が経ち、令和3年4月から第二期復興・創生期間がスタートしています。今年度、大熊町の義務教育学校「学び舎ゆめの森」が地元で学校教育を再開しました。しかし、双葉町は、未だに避難先での教育活動を余儀なくされています。今年度以降の小学生は、全員震災後に産まれた子どもたちです。震災の記憶・教訓を伝承し、引き続き被災地校の支援及び風評被害、風化の防止に努めてまいります。

さて、社会の急激な変化に直面する今、「変革」の波は学校現場にも押し寄せ、対応を求められています。学び方の変革、いじめや不登校など生徒指導上の問題、急速に進むICT化、大量退職・採用に伴う教職員の構成問題、教職員の人材育成・確保、管理職を目指す人材の発掘、働き方改革の推進、そして、今年度末から実施となる定年延長など、教育課題が山積しています。また、5月から5類に移行となった新型コロナウイルス感染症の対応にも気を配っていかなくてはなりません。

まさにこのような時だからこそ、教育行政と学校とが一体となって、学校経営を推し進めていくことが肝要です。そして、校長会の組織的な取組を重視し、全会員が軌を一にして、子どもたちのために頑張っていくことが校長会の役割を果たすことになっていきます。

また、今年度は、第52回福島県小学校長会研究協議会会津大会が開催されます。全会津の校長先生方には、準備や運営等でお世話になります。参加の全会員が真剣に協議し、成果を共有し合うことで、有意義な大会としていきたいと思います。改めて会員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。